

別海町議会会議録

第1号（平成28年 9月13日）

○議事日程

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 議会運営委員会報告 |
| 日程第 3 | | 会期決定の件 |
| 日程第 4 | | 諸般の報告 |
| 日程第 5 | | 行政報告 |
| 日程第 6 | | 提出案件の概要説明 |
| 日程第 7 | 承認第 1号 | 専決処分した事件の承認について（平成28年度別海町一般会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 8 | 議案第 73号 | 平成28年度別海町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第 74号 | 平成28年度別海町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 10 | 議案第 75号 | 平成28年度別海町水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 11 | 議案第 76号 | 工事請負契約の締結について（ふるさと交流館浴場外改修建築主体工事） |
| 日程第 12 | 議案第 77号 | 町道の路線認定及び廃止について |
| 日程第 13 | 諮問第 1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 14 | 諮問第 2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 15 | 諮問第 3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 16 | 認定第 1号 | 平成27年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 17 | 認定第 2号 | 平成27年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 18 | 認定第 3号 | 平成27年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 19 | 認定第 4号 | 平成27年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 20 | 認定第 5号 | 平成27年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 21 | 認定第 6号 | 平成27年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 22 | 認定第 7号 | 平成27年度町立別海病院事業会計決算認定について |
| 日程第 23 | 認定第 8号 | 平成27年度別海町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 24 | 同意第 3号 | 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 25 | 同意第 4号 | 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 26 | 同意第 5号 | 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について |

- 日程第 27 報告第 3号 放棄した債権の報告について
 日程第 28 報告第 4号 平成27年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率について
 日程第 29 報告第 5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償）

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 日程第 2 議会運営委員会報告
 日程第 3 会期決定の件
 日程第 4 諸般の報告
 日程第 5 行政報告
 日程第 6 提出案件の概要説明
 日程第 7 承認第 1号 専決処分した事件の承認について（平成28年度別海町一般会計補正予算（第2号））
 日程第 8 議案第 73号 平成28年度別海町一般会計補正予算（第3号）
 日程第 9 議案第 74号 平成28年度別海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 日程第 10 議案第 75号 平成28年度別海町水道事業会計補正予算（第1号）
 日程第 11 議案第 76号 工事請負契約の締結について（ふるさと交流館浴場外改修建築主体工事）
 日程第 12 議案第 77号 町道の路線認定及び廃止について
 日程第 13 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 日程第 14 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
 日程第 15 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
 日程第 16 認定第 1号 平成27年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について
 日程第 17 認定第 2号 平成27年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 18 認定第 3号 平成27年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 19 認定第 4号 平成27年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 20 認定第 5号 平成27年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 21 認定第 6号 平成27年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 日程第 22 認定第 7号 平成27年度町立別海病院事業会計決算認定について
 日程第 23 認定第 8号 平成27年度別海町水道事業会計決算認定について
 日程第 24 同意第 3号 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第 25 同意第 4号 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第 26 同意第 5号 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第 27 報告第 3号 放棄した債権の報告について
 日程第 28 報告第 4号 平成27年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率について

○出席議員（16名）

1番	小	椋	哲	也	2番	外	山	浩	司		
3番	大	内	省	吾	4番	木	嶋	悦	寛		
5番	松	壽	孝	雄	6番	森	本	一	夫		
7番	今	西	和	雄	8番	西	原		浩		
9番	杳	澤	昌	廣	10番	小	林	敏	之		
11番	瀧	川	榮	子	12番	戸	田	憲	悦		
13番	中	村	忠	士	14番	渡	邊	政	吉		
副議長	15番	佐	藤	初	雄	議長	16番	松	原	政	勝

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	曾	根	興	三	副	町	長	佐	藤	次	春									
教	育	長	真	籠		毅	代	表	監	査	委	員	志	賀	正	章					
監	査	委	員	田	村	秀	男	教	育	委	員	長	大	塚	保	男					
選	挙	管	理	委	員	長	高	崎	好	藏	農	業	委	員	会	会	長	小	野	榮	一
総	務	部	長	竹	中		仁	福	祉	部	長	河	嶋	田	鶴	枝					
産	業	振	興	部	長	佐	藤	則	夫	建	設	水	道	部	長	宮	越	正	人		
教	育	部	長	中	谷	隆	弘	病	院	事	務	長	大	槻	祐	二					
会	計	管	理	者	田	保	圭	乙	監	査	委	員	事	務	局	長	佐	藤		敏	
農	委	事	務	局	長	山	崎		茂	総	務	部	次	長	浦	山	吉	人			
建	設	水	道	部	次	長	金	田	秀	幸	総	務	課	長	浦	山	吉	人			
総	合	政	策	課	長	佐	々	木	栄	典	財	政	課	長	阿	部	美	幸			
税	務	課	長	中	村	公	一	防	災	交	通	課	長	宮	本	栄	一				
福	祉	課	長	山	田	一	志	介	護	支	援	課	長	今	野	健	一				
町	民	課	長	青	柳		茂	保	健	課	長	小	湊	昌	博						
老	健	事	務	長	伊	藤	輝	幸	農	政	課	長	門	脇	芳	則					
水	産	み	ど	り	課	長	干	場	富	夫	商	工	観	光	課	長	川	畑	智	明	
管	理	課	長	伊	藤	一	成	事	業	課	長	金	田	秀	幸						
事	業	課	技	術	長	山	岸	英	一	上	下	水	道	課	長	小	島		実		
学	務	課	長	入	倉	伸	顕	中	央	公	民	館	長	石	川		誠				
西	公	民	館	長	新	堀	光	行	東	公	民	館	長	内	山		宏				
図	書	館	長	千	葉		宏														

○議会事務局出席職員

事務局 局長 登藤和哉 主 幹 田畑直樹

○会議録署名議員

1番 小椋哲也 2番 外山浩司

3 番 大 内 省 吾

◎開会宣言

○議長（松原政勝君） おはようございます。

少し時間前でございますが、皆さんおそろいなので会議を始めたいと思います。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

また、夏季における服装の軽装化が実施されております。議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、あわせて申し上げます。

ただいまから、平成28年第3回別海町議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

1番小椋議員、2番外山議員、3番大内議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長（松原政勝君） 日程第2 議会運営委員長から、委員会の協議概要について報告があります。

なお、本件は報告のみであります。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西原 浩君） それでは、議会運営委員会から報告をいたします。

9月1日、7日に開催いたしました議会運営委員会で、本定例会に係る運営等について協議をいたしましたので、その内容について報告申し上げます。

本定例会に町長から提出されております案件は、全部で23件であります。

提出されました議案は、平成28年度各会計補正予算が3件、工事納期請負契約が1件、町道の路線認定及び廃止が1件、人権擁護委員候補者の推薦が3件、平成27年度各会計決算認定が8件、専決処分した事件の承認が1件、固定資産評価審査委員会委員の選任が3件、放棄した債権の報告が1件、平成27年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率が1件、専決処分の報告が1件であります。

これら提出案件のうち、平成27年度各会計決算認定第1号から8号までの8件については一括議題とし、平成27年度各会計決算審査特別委員会を設置して、慎重な審議をすべきと判断いたしました。

なお、決算認定以外の提出案件については、委員会の付託を省略し、本会議において質疑、討論、採決すべきものといたしました。

特別委員会の構成は、小林議員、西原議員、大内議員、戸田議員、中村議員、沓澤議員、木嶋議員の7名を選任すべきものと決定いたしました。

特別委員会の正副委員長については、定例会初日に委員会を開催し、互選されるもので

あります。

また、報告第3号から5号までの3件につきましては報告のみであります。

次に、会期及び議事日程であります。

本定例会の会期は、9月13日から16日までの4日間とし、初日には行政報告や提出案件の概要説明の後、提出議案の内容説明、質疑を行うこととしました。

なお、先議の申し出がありました承認第1号、議案第73号、74号、75号については、初日の提出議案の内容説明終了後に、質疑、討論、採決までを行います。

2日目には一般質問を行い、3日目は休会とし各常任委員会を行います。

最終日は町長提出議案の討論、採決を行い、その後、議員提出案件等の内容説明、質疑、討論、採決を行うことといたしました。

次に、一般質問であります。

通告を受理しております一般質問は、大内議員、中村議員、木嶋議員、小椋議員、外山議員、森本議員の6名で、全員が一問一答方式であります。

質問の順番は、会議規則等運用規定に基づき、通告順に行うことといたしました。

議員各位、理事者におかれましては、活発な政策議論が行われるとともに円滑な運営と、町民にわかりやすい質問と答弁を心がけるようお願い申し上げます。

次に、請願・陳情等についてであります。

受理いたしました請願・陳情等に係る対応について、慎重に協議をいたしました。

その結果は、お手元に配付のとおりであります。

なお、陳情等の写しは議員控室に掲出してありますので、賛同される議員は議員発議により提出願います。

次に、議員・委員会提出案件であります。

現在、予定されております提出案件は、議員提出案件が2件と委員会提出案件が1件の計3件であります。

1件目は「林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実、強化を求める意見書」で杳澤議員から。2件目は「臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書」を中村議員から、それぞれ提出されます。

3件目の「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善に向けた意見書」については、総務文教常任委員会から提出されるものであります。

いずれも定例会最終日に提案されることになっております。

最後に、反問権についてであります。町長ほか町の職員が議長の許可により、委員の質問に対して、論点、争点を明確にするためのもので、議会の議論が活性化し、町民の皆様によりわかりやすくするために導入したものであります。

町長初め、執行機関並びに議員各位には、その趣旨を十分理解していただきますようお願いいたします。

以上で、議会運営委員会で協議した内容の報告といたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長（松原政勝君） 次に、日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの4日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月16日までの4日間に決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長(松原政勝君) 日程第4 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第5 行政報告

○議長(松原政勝君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長(曾根興三君) 本日、平成28年第3回の別海町議会定例会を招集させていただきました。

議員の皆さんに、時節柄大変お忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

定例会開会に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、相次いだ台風の襲来による災害の状況でございます。

8月には、低気圧や五つの台風、これらによりまして繰り返し大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されました。

さらに9月に入りまして、9日には羅臼町で土砂崩れにより国道パトロール中の作業員の方が亡くなるなど、道内では3人が死亡、現在2人が行方不明になっております。

また、家屋の流失、損壊や農業被害などは広範囲に発生しており、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、本町では、降雨によりまして、過去に例がないほど土壌雨量指数、これが高まったことから、中春別地区のほか、尾岱沼港町にも避難準備情報、これを発表いたしました。

被害の状況は、冠水等による町道の路盤洗掘、路肩や法面の崩壊などのほかに、強風による倒木で通行障害を起こしたり、営農施設や公共施設等の一部損壊など、多くの被害が発生いたしました。

この中で、まず、道路被害でございますけれども、45路線50カ所で、被災を受けておりまして、一部路線は通行どめの処置措置を行っております。

また、農業被害といたしましては、停電によります生乳の廃棄が2件、営農施設被害が102件、その他農作物被害等が6件、水産被害といたしましては、主にサケマスふ化場を中心として、5カ所に被害が出ておりまして、また、河川が増水しているために、いまだ、とめを設置できていない状況にあります。

道路につきましては、被災路線の多くが牧草地への耕作道路ということであることから、2番草の収穫作業に支障が出ないよう、早急に旧作業を開始するため、一般会計補正予算第2号として、8月26日付けで専決処分をさせていただいたところでございます。

この専決処分につきましては、本定例会に承認案件を提出させていただいておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

きょう現在の災害道路の復旧状況でございますけれども、1割程度が復旧済みで、残り

の箇所につきましても、早期の全面復旧を目指して、工事を現在進めているところでございます。

次に、産業の動向について申し上げます。

酪農畜産情勢で、町内の生乳生産は、1月から7月末まで28万2,000トン、対前年比103.1%、販売額では272億7,000万円、対前年比105.3%と、乳量、乳代ともに前年実績を大きく上回っている状況でございます。

9月1日現在の牧草の生育状況につきましては、極端に高い湿度と日照不足により生育は停滞しておりまして、平年よりも7日遅れで2番草の収穫開始には、まだ一部の地域では至っていない状況でございます。

また、飼料用トウモロコシにつきましても、平年より8日遅い生育状況となっております。

これから冬場にかけてのえさ不足が懸念されているところでございます。

家畜の暑熱被害ですが、発症による被害でございますけれども、7月1日から8月20日までの、町内における日射病、熱射病については、乳用牛の1頭で発症し、廃用となっております。

また、本町を含みます根室管内全体におきましては、届出伝染病であります牛サルモネラ症の発生が、例年と比較して増加しております。

今後、暑熱ストレス等で発症リスクが高まる季節を迎えることから、飼養管理の再確認及び予防対策などの徹底が必要と考えております。

水産業の状況でございますけれども、町全体での8月末における漁獲量は、対前年比93%、金額では98億9,500万円、対前年比104%ということで3億8,000万円程度の増額となっております。特に、春季のホタテ漁の水揚げが大きく影響しておりまして、昨年を上回る状況となっております。

また、北海シマエビ漁は、昨年よりも1.5トンほど少ない20.5トンの漁獲で夏漁を終えましたけれども、操業後の調査では、秋漁に向けて一定量の資源が確保されているという状況でございます。昨年並みの水揚げが期待できると聞いております。

本町の主要漁業でございます秋サケ定置網漁業は、たび重なる台風の影響により、網入れが例年より4日遅れの9月5日から始まりました。

しかしながら、悪天候が続いていたために、本格的な水揚げは今週天気が回復したからということになっております。

値段は若干高目ということで、希望を持っておりますけれども、今後、本格的な操業に向けて、来遊状況や価格の動向にも期待をしているところでございます。

商工業と観光についてでございますけれども、平成28年度の主な事業の実施状況は、別海町中小企業振興「行動指針」に基づく担い手育成の一環として、別海高校生を対象とした地元企業との懇談会を7月に実施いたしました。さらに8月には大学視察研修を行っております。

懇談会には、11社が参加いたしまして、生徒と企業が直接対話することで、業務内容や職種への理解が深まり、地元企業への就職希望者の増加と、就職後の早期離職防止、これの一助になるものと考えております。

また、3年目となります大学視察研修は、北海道大学など3校の視察を行い、生徒の向上心や向学心、これらが養われて、将来の担い手として中小企業振興につながるものと期待をしているところでございます。

観光客の入り込み状況でございますけれども、7月末現在で11万1,800人と前年より4,800人ほど少なくなっておりますけれども、これは例年にない雨の日が多かったということによる個人旅行者の減少などが主な要因と考えられております。

なお、6月25日と26日に開催されました第56回えび祭りには、2万4,000人が訪れまして、各種イベントを楽しんでいただくとともに、初夏の味覚を堪能していただいたというふうに考えております。

次に福祉関係で、まず、臨時福祉給付金についてでございます。

低所得の「高齢者向け臨時福祉給付金」3万円の給付でございますけれども、6月1日から9月1日までの申請期間が終了いたしまして、支給該当者はおおむね850人ということになりました。

なお、平成28年度の低所得者に対する3,000円の「臨時福祉給付金」及び3万円の「障害・遺族基礎年金受給者向け臨時福祉給付金」、これらの申請期間につきましては、10月3日から来年の3月1日までを予定しております。

次に、認定こども園への移行についてでございますけれども、推計による児童数の基準を満たしております中春別へき地保育園、これにつきましては、計画に基づきまして、平成29年度から認定こども園として運営移行を予定しております。

移行に当たりましては、地域の実情に合わせた運営を目指しまして、3歳児未満の受け入れ、保育の時間、土曜日の開園及び給食などについて、地域アンケートを実施し、意見を求めたところでございます。

現在、アンケートの集計中でございますけれども、アンケートの中身の分析によりまして、しっかりとニーズを把握し、来年度からの運営に反映してまいりたいと思っております。

子育て支援施策の一つとして、本年10月から実施いたします中学生までを対象とした医療費の無償化についてでございますけれども、8月末現在の医療費受給者証の申請状況は、対象者が2,337名に対しまして、1,993名が申請を行っております。

なお、未申請者に対しましては、9月2日に再度申請を促す通知を行ったところでございます。

また、道内医療機関におきましては、現物支給となるように各医療機関への周知及び医療費審査支払機関との調整も終了しております。

なお、受給者証は、9月末までに対象者のお手元に届くように準備を進めております。

最後になりますけれども、別海町テレワーク事業についてでございます。

昨年度、総務省の実証事業により「ふるさとテレワーク推進事業」を実施いたしました。

本町では、官民一体となって事業に取り組んでまいりましたけれども、移住・定住、さらには起業につながる、起こす業種ですね、起業につながる地域活性化推進策として、本年度もテレワーク事業を進めているところでございます。

実施団体は、実証事業の経過から設立されました別海町移住定住促進協議会「ほらり協議会」と申しますけれども、これが担いまして、事業を展開しています。

協議会の構成メンバーの中には、ゲンキッズ株式会社、株式会社オーレンス、一般社団法人ビー・ダブリュー・エー・シー、日本マイクロソフト株式会社、株式会社ダクソフトの5者でございまして、これに別海町及び北海道もオブザーバーとして、この組織に参

加をしているところでございます。

本年度のこれまでの実績でございますけれども、8月末現在で、企業数5社18名、個人2名、合わせて20名の方が、旧光進小中学校校舎及び旧教員住宅を、テレワークセンターや住まいとして活用しながら、テレワークなどを体験していただいているところでございます。

なお、本事業をさらに充実させるために申請しておりました第2次地方創生加速化交付金、これにおきまして「テレワークに向けた人材育成事業」や「サテライトオフィスの施設、備品整備」、「既存ウェブサイトの整備」等々が、このたび採択されましたので、本定例会において予算計上し、さらなる移住・定住の促進に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上をもちまして、8月までの行政報告とさせていただきます。

◎提出案件の概要説明

○議長（松原政勝君） 日程第6 提出議案の概要について説明があります。

副町長。

○副町長（佐藤次春君） おはようございます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案等について、その概要を説明いたします。

なお、提案理由につきましては、議案等が上程された際に詳細を説明いたしますので、私からは概略の説明とさせていただきます。

提出いたしました案件は、議案が5件、諮問が3件、承認が1件、認定が8件、同意が3件、報告が3件でございます。

まず、議案第73号は一般会計、議案第74号、議案第75号の2件については介護保険特別会計及び水道事業会計の平成28年度補正予算でございます。

一般会計で8,950万円、介護保険特別会計で2,160万円、水道事業会計で117万7,000円をそれぞれ増額補正するものです。

議案第76号工事請負契約の締結については、8月24日に入札を行った工事のうち、予定価格が5,000万円を超えるものについて、議会の議決を求めるものです。

議案第77号の町道の路線認定及び廃止について。このことにつきましては、事業の実施に伴い2路線を認定し、2路線を廃止するものでございます。

次に、諮問第1号から諮問第3号までの3件は、人権擁護委員候補者の推薦についてです。

本年9月30日及び12月31日をもって、人権擁護委員3名の任期が満了となることから、法務大臣への候補者の推薦について、議会の意見を求めるものでございます。

承認第1号は、8月21日から23日の台風11号及び9号の相次ぐ通過により、道路が被災し、災害復旧経費に不足を生じることとなったため、一般会計補正予算を専決処分したので議会に報告し、承認を求めるものです。

認定第1号から認定第8号までの8件は、平成27年度各会計決算の認定についてです。地方自治法の規定に基づき、各会計の決算について監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものです。

同意第3号から第5号までは、別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。固定資産評価審査委員会委員には、3名の方を選任して審査をお願いしておりますが、本年9月30日をもって3年間の任期が満了となることから、新たな選任について議

会の同意を求めるものです。

次に報告第3号は、放棄した債権の報告についてです。別海町債権管理条例に基づき、平成27年度中に放棄した債権について議会に報告するものです。

報告第4号は、平成27年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率についてです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

次に、報告第5号は、和解及び損害賠償額の決定について。行った専決処分の報告でございます。7月7日に発生しました職員の加害事故について、町の損害賠償責任を認め、和解及び損害賠償額を決定する専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出いたしました議案の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君）　ここでお諮りします。

本定例会に提出されております日程第7　承認第1号から日程第15　諮問第3号までの9件及び日程第24　同意第3号から日程第26　同意第5号までの3件、合わせて12件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君）　異議なしと認めます。

したがって、日程第7　承認第1号から日程第15　諮問第3号までの9件及び日程第24　同意第3号から日程第26　同意第5号までの3件の合わせて12件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第7　承認第1号

○議長（松原政勝君）　日程第7　承認第1号専決処分した事件の承認について、平成28年度別海町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（阿部美幸君）　承認第1号の内容について御説明いたします。

議案の10ページをお開きください。

専決処分した事件の承認についてです。

このたびの専決処分につきましては、8月21日から23日にかけての台風11号と台風9号による大雨により、町道などに被害が発生したところです。

被害の復旧に当たっては、長期間の通行どめ規制によって生活や農作業等に支障を来し、その後の降雨等によっては被害拡大のおそれもあることから、早急な復旧工事が必要でありましたので、復旧工事費について8月26日付けで予算補正を行いましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求めるものです。

専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

平成28年度別海町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第項の規定により別冊のとおり専決処分する。

平成28年8月26日、別海町長曾根興三。

補正の内容につきましては、別冊にて御説明いたします。

承認第1号、別冊、別海町一般会計補正予算書1ページをお開きください。

平成28年度別海町一般会計補正予算（第2号）。

平成28年度別海町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193億3,790万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次に、2ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。「歳入」で、補正額の欄で申し上げます。

18款繰入金、1項で1,500万円の増。

歳入合計で1,500万円を増額し、歳入予算の総額を193億3,790万円とするものです。

次に、「歳出」です。

11款災害復旧費、1項で1,500万円の増、歳出合計で1,500万円を増額し、歳出予算の総額を193億3,790万円とするものです。

次に、「歳入歳出補正予算事項別明細書」の内容について御説明いたしますが、「1.総括」は省略し、「2歳入」から御説明させていただきます。

5ページをお開きください。「2歳入」です。

目の欄で御説明いたします。

18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金1,500万円の増は、今回の補正に伴う財源として財政調整基金から繰り入れを行うものです。

次に、7ページをお開きください。「3歳出」です。

11款災害復旧費、1項1目道路橋りょう災害復旧費1,500万円の増は、被災した45路線50カ所に係る災害復旧工事費の追加です。

9月12日現在の復旧工事の進捗状況ですが、被災箇所50カ所のうち4カ所が完了しております。

以上で、専決処分した補正第2号、承認第1号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 承認第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定されました。

◎日程第8 議案第73号

○議長(松原政勝君) 日程第8 議案第73号平成28年度別海町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(阿部美幸君) 議案第73号の内容を御説明いたします。

別冊の別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

平成28年度別海町一般会計補正予算(第3号)。

平成28年度別海町一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億2,740万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の補正。

地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次に、2ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。「歳入」で、補正額の欄で申し上げます。

1款町税、1項で2億2,550万円の増。

9款地方特例交付金、1項で40万8,000円の増。

10款地方交付税、1項で1億1,579万7,000円の増。

13款使用料及び手数料、2項で5,450万6,000円の減。

14款国庫支出金、1項と2項で2,783万7,000円の増。

15款道支出金、1項と2項で110万7,000円の増。

16款財産収入、1項と2項で、235万3,000円の増。

17款寄附金、1項で15万円の増。

18款繰入金、1項で2億9,180万円の減。

19款繰越金、1項で4,618万9,000円の増。

20款諸収入、5項で4,614万3,000円の増。

21款町債、1項で、2,967万8,000円の減。

歳入合計で8,950万円を増額し、歳入予算の総額を194億2,740万円とするものです。

次に3ページ。「歳出」です。

2款総務費、1項で4,064万円の増。

3款民生費、1項と2項で1,231万9,000円の増。

4款衛生費、1項と3項で589万5,000円の増。

6款農林水産業費、1項と4項で、1,804万2,000円の増。

7 款商工費、1 項で 8 6 9 万 1, 0 0 0 円の増。

9 款消防費、1 項で 1 9 0 万円の増。

1 0 款教育費、1 項から 5 項合わせまして 2 0 1 万 3, 0 0 0 円の増。

歳出合計で 8, 9 5 0 万円を増額し、歳出予算の総額を 1 9 4 億 2, 7 4 0 万円とするものです。

4 ページをお開きください。

「第 2 表 地方債補正」です。

今回の補正は、「変更」1 件となります。

「臨時財政対策債」ですが、額の確定により補正前の限度額から 2, 9 6 7 万 8, 0 0 0 円を減額し、補正後の限度額を「4 億 7 3 2 万 2, 0 0 0 円」とするものです。

合計では、補正前の限度額「1 8 億 5, 1 7 0 万円」から 2, 9 6 7 万 8, 0 0 0 円を減額し、補正後の限度額を「1 8 億 2, 2 0 2 万 2, 0 0 0 円」とするものです。

「起債の方法」、「利率」、「償還の方法」については変更がありませんので、説明を省略させていただきます。

次に、「歳入歳出補正予算事項別明細書」の内容について御説明いたしますが、「1. 総括」は省略し、「2 歳入」から御説明させていただきます。

7 ページをお開きください。

「2 歳入」です。目の欄で御説明いたします。

1 款町税、1 項 1 目個人分 2 億 2, 5 5 0 万円の増は、個人町民税収入見込みにより増額するものです。

9 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金 4 0 万 8, 0 0 0 円の増は、交付額確定による増です。

1 0 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 1 億 1, 5 7 9 万 7, 0 0 0 円の増は、普通交付税の交付額確定による増です。

8 ページをお開きください。

1 3 款使用料及び手数料、2 項 4 目農林水産手数料 5, 4 5 0 万 6, 0 0 0 円の減は、ヒトデ等の処理数量の減少により、水産資源副産物処理手数料を減するものです。

1 4 款国庫支出金、1 項 2 目民生費国庫負担金 1 1 1 万 4, 0 0 0 円の増は、低所得者に係る介護保険軽減保険料負担金です。

2 項 1 目総務費国庫補助金 2, 6 5 9 万 7, 0 0 0 円の増は、2 次募集で交付決定された地方創生加速化交付金です。

3 目衛生費国庫補助金 1 2 万 6, 0 0 0 円の増は、合併処理浄化槽設置補助金増額に伴い、循環型社会形成推進交付金を増するものです。

次に 9 ページ。

1 5 款道支出金、1 項 1 目民生費負担金 5 5 万 7, 0 0 0 円の増は、低所得者に係る介護保険軽減保険料負担金です。

2 項 1 目総務費補助金 2 0 万円の増は、消費者協会の活動支援に対する北海道消費者行政活性化事業補助金です。

2 目民生費補助金 2 5 万 9, 0 0 0 円の増は、前年度実施された市民後見人養成研修の修了者を対象としたフォローアップ研修に対する市民後見人養成等補助金です。

5 目商工費補助金 9 万 1, 0 0 0 円の増は、本目新設で、消費生活相談に関する研修参加に対する北海道消費者行政活性化事業補助金です。

16款財産収入、1項2目利子及び配当金269万5,000円の増は、株式会社別海乳業興社の株式配当金です。

2項3目生産物売払収入34万2,000円の減は、水産系副産物再資源化施設で生産される肥料原料の減少により、その他生産物売払収入を減するものです。

10ページをお開きください。

17款寄附金、1項3目教育費寄附金15万円の増は、本目新設で、図書購入のための特定寄附金10万と中央公民館改築のための特定寄附金5万です。こちらは生涯学習振興基金への積立予定です。

18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は2億9,180万円の減で、補正後の財政調整基金繰入額は7億9,680万円となり、予算上の基金残高は21億9,261万3,000円となります。

次に11ページ。

19款繰越金、1項1目繰越金4,618万9,000円の増は、前年度決算額確定により増するものです。

20款諸収入、5項1目雑入4,614万3,000円の増は、水産系副産物再資源化施設収支計画見直しによる財源不足分に係る協定収入の増が主なものです。

21款町債、1項7目臨時財政対策債2,967万8,000円の減は、額の確定によるものです。

以上が歳入となります。

次に「歳出」で、13ページをお開きください。

「3歳出」です。こちらも目の欄で御説明いたします。

2款総務費、1項1目一般管理費70万2,000円の増は、10月1日からの短時間労働者に対する社会保険適用拡大に伴って、その対象となる連絡事務所職員の社会保険料を増するものです。

3目財政管理費104万円の増は、公会計及び固定資産台帳システムの変更に伴い、北海道自治体情報システム協議会への負担金を増するものです。

5目財産管理費1,445万円の増は、本庁舎冷暖房の熱源に必要となる蓄熱槽の改修を行う本庁舎補修事業の増が主なものです。

6目企画費65万1,000円の増は、14ページに続きますが、世田谷区と根室管内4町との連携事業により物産展参加経費を増するものです。

16目諸費20万円の増は、消費者協会への補助金です。

17目地方創生加速化交付金事業費2,359万7,000円の増は、本目新設で、2次募集で交付決定となった地方創生加速化交付金事業を追加するものです。

16ページをお開きください。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費157万9,000円の増は、平成25年度に実施した間接補助事業に係る返還金の増が主なものです。

2目老人福祉費248万9,000円の増は、低所得者保険料軽減分に係る介護保険特別会計への繰出金の増が主なものです。

4目障害者福祉費794万3,000円の増は、前年度の障害者自立支援給付費及び障害者医療費に係る国、道負担金の精算に伴う返還金です。

2項4目保育園費30万8,000円の増は、別海保育園の電気温水器購入経費です。

18ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項 9 目生活排水施設費 6 0 0 万円の増は、補助申請の要望が予算を超える見込みから、合併処理浄化槽設置補助金を増するものです。

3 項 1 目上水道費 1 0 万 5, 0 0 0 円の減は、児童手当支給対象児童の減に伴い、水道事業会計への負担金を減するものです。

次に 1 9 ページ。

6 款農林水産業費、1 項 2 目農業総務費 9 0 0 万円の増は、補助申請の要望が予算を超える見込みから、家畜ふん尿貯留施設整備事業補助金及び畜産環境施設整備事業補助金を増するものです。

3 目農業振興費 6 0 0 万円の増は、同じく補助申請の要望が予算を超える見込みから新規就農者対策事業補助金を増するものです。

4 項 2 目水産業振興費 3 0 4 万 2, 0 0 0 円の増は、国の交付金単価の改正により、水産多面的機能発揮対策活動負担金を増するものです。

2 0 ページをお開きください。

7 款商工費、1 項 1 目商工業振興費 9 万 1, 0 0 0 円の増は、消費生活相談に関する研修参加経費を増するものです。

3 目ふるさと交流館費 8 6 0 万円の増は、ふるさと交流館改修工事による減収に伴い、指定管理施設管理費を増するものです。

次に 2 1 ページ。

9 款消防費、1 項 2 目災害対策費 1 9 0 万円の増は、本別海地域防災センター津波荷重調査の委託料です。

2 2 ページをお開きください。

1 0 款教育費、1 項 2 目事務局費 9 6 万 8, 0 0 0 円の増は、旧別海小学校、別海中学校閉校後の作業終了に伴う電気料金の予算組みかえなどにより、光熱水費を増するものです。

3 目教育指導費 6 6 万 5, 0 0 0 円の増は、生きる力アッププロジェクト事業の学力向上研修会開催に伴う経費を増するものです。

2 項 1 目学校管理費 1 5 5 万 4, 0 0 0 円の減は、公務補配置がえに伴う人夫賃及び嘱託職員賃金増減と、旧別海小学校の電気料金の減によるものです。

次に 2 3 ページ。

3 項 1 目学校管理費 1 5 0 万 2, 0 0 0 円の増は、公務補配置がえに伴う人夫賃及び嘱託職員賃金の増減と、旧別海中学校の電気料金の減、西春別中学校多目的スペースの照明の補修工事費の増によるものです。

4 項 1 目幼稚園管理費 3 3 万 2, 0 0 0 円の増は、認定こども園に移行したことに伴い、保育料に含まれる副食分について、給食センターに支払う負担金を増するものです。

5 項 8 目図書館費 1 0 万円の増は、2 4 ページに続きますが、図書購入寄附金を財源に図書費を増するものです。

以上で、議案第 7 3 号一般会計補正予算の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第 7 3 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

1 3 番中村議員。

○1 3 番（中村忠士君） 一つは 1 9 ページで、新規就農者の対策事業について、申請が

予算を上回りそうだということの説明がありましたけれども、当初予算では、確か4戸だったかなというふうに思うんですね。それが2戸分追加するという事で6戸の申請予定というようなことかなというふうに思っているんですが、その辺の確認をお願いしたいと思います。

それとですね、係わって、大変喜ばしいことだなというふうに思うんですけども、そういうふうに加えてきている要因というものについて、説明をいただければというふうに思います。

それから、次の20ページになりますけれども、ふるさと交流館の管理経費について、指定管理施設の管理費を増額するという事ですけども、860万増額することによって、総額どのぐらいになるかということを確認したいと思いますので教えてください。

それからちょっと戻って、すみませんけれども、14ページについてなんですけれども、地方創生加速化交付金事業ということで、先ほど町長のほうからも説明、若干ありましたけれども、予算資料にも書かれているんですが、もう少し詳しく知りたいと思いますので質問します。

テレワーカーの移住希望者向けのサイトの整備、ウェブサイトの整備ということですが、この点、それからテレワークセンター及びサテライトオフィスの機能整備というふうな説明ですが、少し、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（門脇芳則君） 1点目の御質問にお答えいたします。

新規就農者対策事業でございますが、当初予算では、研修牧場卒業者4名の予算を組んでおりましたが、新たにJA道東あさひ管内で研修牧場とは別にですね、搾乳を開始するという農家が2件出たことに伴いまして、これが新規就農者対策事業に該当するという事で、2件分600万円を増額するものでございます。

以上でございます

○議長（松原政勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川畑智明君） 20ページ、ふるさと交流館費に係る指定管理料の総額につきましては、4,350万5,000円になるということです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木栄典君） 地域テレワーク推進事業の内容ですが、まず1点目に、既存ウェブサイトであります別海町ポータルサイト、いわゆるべつかいTVのリニューアル費用。それと、テレワークセンターのサテライトオフィスとして予定しておりますマルチメディア館にテレワーク用の個別ブース、この設置費用、それからそれらに伴う備品及び消耗品が主なものとなっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 新規就農については、大まかわかりました。

大変こういう傾向がずっと続いて、拡大していけばよろしいかなというふうに思うんですけども、とりわけ研修牧場外からということで、新規就農ということですが、もう少しですね、こういう傾向が続いていけばいいと思うので質問するんですけども、こうい

う傾向を続けるということでのお考えがあれば、ちょっと聞かせ願いたいというのが1点と、それからふるさと交流館の問題なんですけれども、4,350万5,000円ということですが、これ当初予算にはなかったわけですが、確か記憶では。

当初予算の段階で、もう既に改修をするということになっていたかなというふうに思うんですが、その時点で、その損失といいますかね、改修のための期間が減収するということでの見通しは立っていたのではないかというふうに思うんですが、ちょっと非常に率直な質問、疑問なんですけど、当初予算で、なぜこの件が立てられていなかったのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（門脇芳則君） お答えいたします。

今回2件分でございますが、1件につきましてはですね、農家といいますか肉牛を飼っていてですね、土地も施設も持ってなかった方がですね、新たにですね、離農跡地をみずから購入してですね、それで搾乳を開始するというものでございます。

もう1件につきましては、規模拡大を図りまして、今、父親が経営していたところをですね、たたみまして、新たに規模の大きいところに移転をして、みずからですね、離農跡地を購入して、新たに就農するということで、補助金の該当になるということでございます。

この傾向と言いますか、これにつきましてはこういう方がいらっしゃることはすごくありがたいことだと思っておりますが、これをいかに進めていくかとかは、なかなか難しいこととございますので、引き続きですね、就農者対策に力を入れてですね、募集していこうという考えでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川畑智明君） 今回、補正予算とした理由につきましては、ふるさと交流館の入札が終了し、工事期間、また、工事内容の詳細が決定したことにより指定管理料の増額分を積算できるようになったことから、今回、増額分を積算して補正予算としたものです。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 3点ほど質問いたします。

まずは、8ページの水産資源副産物処理手数料の5,450万6,000円減額。

先ほどヒトデの処理が不足したということとございますけども、それと関連するのかわりまして、11ページの水産系副産物再資源化施設協定収入が4,419万9,000円増額しているということで、関連するなら関連するという御説明をお願いしたいのと、もし関連しているなら、個別にどういう状況なのか今後の見通しも含めて、内容説明をお願いいたします。これが1点目でございます。

続きまして、歳出のほうですけども、13ページの本庁舎補修事業1,440万ということで、この内容についてもう少し詳しく説明をお願いいたします。

続きまして、15ページの担い手プロジェクト事業交付金、これは酪農産業担い手の育

成確保という説明書きがございますけれども、このことについても、もう少し詳細な内容説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（松原政勝君） 水産みどり課長。

○水産みどり課長（干場富夫君） それでは御質問にお答えいたします。

まず、水産資源副産物処理手数料につきましては、別海町内における漁業生産活動並びに水産物の加工等により排出され、施設に持ち込まれる漁業残渣物の処理手数料でありますけれども、近年、ホタテの部位の有効活用等による残渣の減量に加えまして、昨年10月以降、ヒトデが激減するといった事態となり、処理手数料に大きく影響することから、今回、減額補正としたものでございます。

処理手数料の5,450万6,000円につきましては、ヒトデの激減による影響ということでございます。

また、11ページですけれども、11ページの中段の雑入、生産系副産物再資源化施設調定収入4,419万9,000円の増額でございますけれども、処理手数料の減ということの事態を受けまして、施設を運営しています施設管理運営委員会です、協議のほうを行いまして、町を含む各構成団体が応分の負担をするといったことで、合意に至りまして、4,419万9,000円については、その協定に基づく各構成団体の負担額の合計額ということで、補正を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 総務部次長。

○総務部次長（浦山吉人君） 私のほうからは、本庁舎補修事業について御説明させていただきます。

本庁舎地下にございます蓄熱用の二つの水槽であります中温槽及び低温槽についてですけれども、本年7月に点検及び清掃のために水を抜いたところ、断熱防水層に亀裂や躯体剥離が生じているということが判明いたしました。

この蓄熱槽につきましては、役場庁舎の冷暖房における熱源となっていることから、庁舎の冷暖房機能の確保、それから、これから迎える暖房時期である冬期に、間に合わせるために改修を行うというものでございます。

原因につきましては、いろいろ考えられてはいるんですけれども、庁舎建設から15年が経過するというこの中で、経年劣化によるものということが、1番大きな原因ではないかと考えられているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（門脇芳則君） お答えいたします。

担い手プロジェクト事業交付金でございますが、本事業は地方創生加速交付金の2次募集を活用いたしまして、コンサル等への委託による酪農経営の実態に係る情報収集及びヒアリングを通じまして、本町の大宗を担う家族経営とは異なる新たな酪農経営形態の多様な営農プラン等を想定いたしまして、首都圏域の大学生、人材派遣会社登録者を対象にニーズ調査及びモニタリングを行い、自己の理想とする酪農経営のプランの作成、キャリアプランと申しますが、それを作成するものでございます。

また、コンサルによる体験モニター事業を実施いたしまして、就農を希望者の掘り起こしとともに、就農に当たってのニーズ等の情報を分析し、それぞれのニーズに合ったキャ

リアプランを提案することで、新たな人材の獲得を行う事業でございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） ヒトデが激減したということで手数料が少なくなる。それに見合っただけ負担金を、協定して、構成団体の負担額で補ったという説明でございましたけども、これが、見通しといたしますか、今後もこういう状況が続く、そして、こういう処理をしていくのか、ちょっと今後のことについてのお考えをお聞きいたします。

それともう1点は、今、担い手プロジェクトのほう説明ございましたけども、今、コンサルのほうにキャリアプランを作成しているということでございますけども、その見通しといたしますか、今後、どの時期ぐらいまでに計画ができ上がって進めていくのか、ちょっと、このことについても今後の見通しをお聞きいたします。

以上2点です。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤則夫君） 私のほうから、今後の見通し含めてお答えいたします。

水産系につきましては、課長が先ほど申しましたとおり、まずは2年前からホタテ等の部分の要するにミミ、あと卵巣等の部分が有効利用、あとは輸出含めて引き合いが強くなってきたということで、それに伴って水産系に搬入される処理物が激減したということの部分で、まずはホタテを買っていただけてくれる仲買人、要するに市場でホタテを買う業者さんから協力金という形で協力していただけてくるということで、1キロ1円の負担金を徴収。それは加工振興組合で窓口となって、それを町の処理手数料と全体の経費の差額を、要するに納入していただいたというものが2年間やってきました。

そういう中身で、昨年10月以降、ヒトデの原因はまだはっきりしていませんが、激減というか、ほとんど皆無に近いというような状況、ただそれは全体的な、海域全体なのか、あとは部分的なのか、その辺の把握、あとは原因の究明等の部分は、その時点では行うことができないような状況の中で、ただ、予算要求時点では、年度全体を見た中では、なかなかそれを賄うだけの部分の、歳入の部分は、処理手数料は見込めないだろうという中で、運営委員会で協議いたしまして、それについては、要するにホタテを水揚げする管理組合5単協、組織をして、管理組合が野付漁協になっているんですが、その管理組合5単協が負担するというような申し出もございました。あと、野付、別海漁協も単独で部分的には搬入しております。

そういう部分の中で、漁協さん等の部分の中で、別途その協力金で足りませんので、あとはその分も含めて負担しますという中で、ほとんど6,000万近くかかるものが、4,000万、5,000万近く不足が生じるというような異常事態ですので、町も、要するに負担分不足の10%以内という事で500万を限度として、町も負担するというような形で、予算を計上しています。

今後の見通しについてということですが、海域全体、あらあら調査等の部分は進んでいきましたが、やはり現状では、来年、再来年という部分の中では、従来のようなヒトデの密度、生息の部分はまず見込めないだろうと。仮に、ことし6月、5月春先に発生しておりますけども、その辺の確認はまだことし生まれたものについては確認できていないような。秋口になるのかなど。ただ、その辺の状況を見ていかないと、来年以降の部分についてはどうなるのかという部分については、ちょっと見通しがつかないと。その負担の部分については運営委員会の部分で、今後の部分のヒトデの状況も、なかなか把握が難しい

んで、単年、単年、運営委員会でその負担っていうか、施設の運営を潤沢にできるような中身で、今後、協議して進めていこうというような中身になっております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 農政課長。

○農政課長（門脇芳則君） 二つ目の質問にお答えしたいと思います。

本事業でございますが、年度末までの事業を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間会議を休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第9 議案第74号

○議長（松原政勝君） 日程第9 議案第74号平成28年度別海町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

介護支援課長。

○介護支援課長（今野健一君） 議案第74号の内容説明をいたします。

別冊の平成28年度別海町介護保険特別会計補正予算書1ページをお開きください。

平成28年度別海町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成28年度別海町介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,900万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次に、3ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

まず「歳入」です。補正額の欄で申し上げます。

3款国庫支出金、2項で1,415万6,000円の減。

4款支払基金交付金、1項で586万2,000円の増。

5款道支出金、2項で10万3,000円の増。

7款繰入金、1項と2項で、975万8,000円の減。

8款繰越金、1項で3,954万9,000円の増。

歳入合計で2,160万円を増額し、補正後の予算額を11億2,900万円とするものです。

4ページをお開きください。

「歳出」です。同じく補正額の欄で申し上げます。

4款基金積立金、1項で1,364万円の増。

5款諸支出金、1項で796万円の増。

歳出合計で2,160万円を増額し、補正後の予算額を11億2,900万円とするものです。

次の「歳入歳出予算補正事項別明細書」ですが、「1. 総括」につきましては説明を省略させていただき、7ページの「歳入」から説明いたします。

「2歳入」。款項の金額につきましては省略をし、目の金額で説明いたします。

3款国庫支出金、2項1目調整交付金1,436万3,000円の減。

平成28年度普通調整交付金の交付額決定による減額です。

2目介護予防事業交付金8万9,000円の増。

3目包括的支援事業交付金11万8,000円の増は、いずれも平成27年度地域支援事業費の確定による追加交付です。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金586万2,000円の増。

平成27年度介護給付費の確定による追加交付です。

5款道支出金、2項1目介護予防事業交付金4万4,000円の増。

2目包括的支援事業交付金5万9,000円の増は、いずれも平成27年度地域支援事業費の確定による追加交付です。

8ページをお開きください。

7款繰入金、1項1目一般会計繰入金222万9,000円の増は、平成28年度低所得者保険料軽減負担金の交付に伴う一般会計繰入金の総額です。

2項0目介護給付費準備基金繰入金1,198万7,000円の減。

平成27年度決算による剰余金が生じたことに伴い、基金繰入金を減額し、廃目とするものです。

8款繰越金、1項1目繰越金3,954万9,000円の増。

平成27年度決算額確定に伴う剰余金処分によるものです。

9ページをお開きください。

「歳出」です。

4款基金積立金、1項1目基金積立金1,364万円の増。

平成28年度積立見込み額の増額です。

5款諸支出金、1項2目償還金796万円の増。

平成27年度介護給付費及び地域支援事業費の確定による国、道支払基金への返還金で

す。

以上で、議案第74号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第74号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第75号

○議長（松原政勝君） 日程第10 議案第75号平成28年度別海町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（小島 実君） 議案第75号の内容説明をいたします。

別冊の平成28年度別海町水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。

平成28年度別海町水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、総則。

平成28年度別海町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、収益的収入及び支出。

予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収益的収入です。

1 款水道事業収益、2 項で10万5,000円を減額し、9億8,182万5,000円とするものです。

収益的支出です。

1 款水道事業費用、1 項で107万2,000円を増額し、7億7,106万3,000円とするものです。

第3条、資本的収入及び支出。

予算第4条の資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億7,416万2,000円は、減債積立金1億4,410万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,439万8,000円、過年度分損益勘定留保資金3億565万5,000円で補填するものとする。）

資本的支出です。

1 款資本的支出、1 項で10万5,000円を増額し、4億8,906万2,000円と

するものです。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

1号、職員給与費368万6,000円を増額し、6,300万5,000円とするものです。

2ページの「平成28年度別海町水道事業会計補正予算実施計画」の説明は省略させていただきます。

3ページをお開きください。

「平成28年度別海町水道事業会計補正予算実施計画説明書」です。

款項の補正額は省略し、目の欄で説明させていただきます。

「収益的収入及び支出」。

初めに「収入」です。

1款水道事業収益、2項2目負担金10万5,000円の減は、会計間人事交流による児童手当の減額です。

次に「支出」です。

1款水道事業費用、1項1目原水及び浄水費215万円の増は、給与支払い職員が職場内で変更になったことによる給料、手当などの増額です。

2目配水及び給水費33万2,000円の減は、会計間人事交流による給料などの減額です。

4目総係費74万6,000円の減は、会計間人事交流による給料などの増額はありましたが、臨時職員の配置がなくなったことによる賃金の減額が主なものでございます。

次に「資本的収入及び支出」の「支出」です。

1款資本的支出、1項1目事務費10万5,000円の増は、職員の扶養手当などの増額です。

5ページをお開きください。

「平成28年度別海町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書」です。

現金の流れを示した表になります。

下から3行目をごらんください。

「資金増減額」の見込みです。3,026万3,000円の減額となり、下段「資金期末残高」で、27億3,367万2,000円となる予定です。

資金減少の要因といたしましては、国営事業との共同事業負担金や水道管移設等の建設改良費が主なものとなります。

次に、6ページをごらんください。

「補正予算給与費明細書」です。

「1. 総括」。下段の「比較」「合計欄」で説明させていただきます。

職員数につきましては、会計間人事交流で1名増員となり、9名となっております。

給料で140万9,000円の増。

手当で168万6,000円の増。

法定福利費で59万1,000円の増。

合計で368万6,000円を増額し、上から3段目となりますが、補正後の合計額を6,300万5,000円とするものです。

以下、8ページまで説明を省略させていただきます、9ページをお開きください。

「平成28年度別海町水道事業予定損益計算書」です。

下から4行目をごらんください。

「当年度純利益」の見込みです。1億8,636万4,000円となる予定でございます。

「平成28年度別海町水道事業予定貸借対照表」と11ページの「注記表」の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、議案第75号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第75号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第76号

○議長（松原政勝君） 日程第11 議案第76号工事請負契約の締結について（ふるさと交流館浴場外改修建築主体工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（阿部美幸君） 議案第76号の内容説明をいたします。

議案の4ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、ふるさと交流館浴場外改修建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、9,612万円（内消費税及び地方消費税額712万円）。

4、契約の相手方、野付郡別海町西春別99番地の48、株式会社三共工務店、代表取締役森田雅浩。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月29日から7月20日までの休日を除く15日間。

応募者数は5者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は8月24日、島影建設株式会社、近藤建設株式会社、株式会社佐々木建設工業、株式会社三共工務店、みどり建工株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回

目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は8,952万円、最低入札価格は8,900万円で、最低入札者であります本案の株式会社三共工務店と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年3月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

8ページまでが本案工事の資料となります。

工事の場所は、別海町別海141番地100。

工事概要ですが、工事名はふるさと交流館浴場外改修建築主体工事。

構造は、鉄筋コンクリート造り、2階建て。延べ床面積は2,022.061平方メートル。建築面積は、1,484.425平方メートル。

工事諸室は、男女それぞれの浴室、サウナ室、脱衣室で、工事床面積は333.499平方メートルとなっています。

工事内容ですが、外部工事として、トップライトを撤去し、屋根を全面葺きかえ、宿泊棟の廊下突き当たりの建具をスチールサッシからアルミサッシへ全面交換するほか、渡り廊下スチールサッシのガラスの部分交換、露天風呂は腰かけを新設し、床を改修するものです。

内部工事としては、浴室、サウナ室、脱衣室、便所それぞれの床、壁、天井の全面改修のほか、浴室は床の排水改修、ガラススクリーンの交換、男女浴室の間仕切り壁の新設、ジェットバスの手すり新設、洗い場を男女それぞれ2カ所増設するものです。

また、女性脱衣室には、洗面化粧台を1台増設するほか、ベビーベッドを新設するものです。

2ページには、ふるさと交流館の配置図。

3ページ、4ページには、改修前、改修後の1階平面図。

5ページ、6ページには、改修前、改修後の屋根伏図。

7ページ、8ページには、改修前、改修後の平面詳細図を掲載しています。

いずれも資料図の詳細については、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第76号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第76号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第12 議案第77号

○議長（松原政勝君） 日程第12 議案第77号町道の路線認定及び廃止についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

管理課長。

○管理課長（伊藤一成君） 議案第77号町道の路線認定及び廃止についての内容を説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

本案は、北海道が事業主体であります一般農道整備事業、北栄地区を今年度、新規要望することに伴い、事業区間である町道2路線の一部の認定を廃止し、変更認定するため、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

概要につきましては、議案資料により説明いたします。

議案資料の9ページをお開きください。

既に認定している路線は715路線、総延長は1,191キロ570.46メートルで、平成27年度の道路改良工事に伴う区域変更により42.71メートル延長減となっており、合計で1,191キロ527.75メートルとなっています。

今回、変更認定する路線は2路線で、廃止する延長は1万2,228.32メートルです。

また、認定する延長は5,727.3メートルで、これにより認定延長は715路線、総延長が1,185キロ26.73メートルとなります。

次に、事業の実施区間ですが、議案資料の12ページに位置図を記載しております。

右下の西春別駅前市外から虹別方向へ6キロメートルの図面中央に記載しています認定起点から、認定終点までの白抜きで表示している区間2.57キロメートルが、事業区間となっております。

これに伴い、整理番号43番、西春別第1地区68線につきましては、起点側の一部を廃止し、終点側につきましては、同じく廃止する上春別原野66線の一部を整理統合し、変更認定するものです。

また、14ページの整理番号90番、上春別原野66点につきましては、当該事業区間に加え、現在、町道として使用されていない区間を合わせて廃止し、残る小学校前の区間を上西春別小学校通り線として認定するものです。

以上で、議案第77号の内容説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 議案第77号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

ここで会議を1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（松原政勝君） 若干時間前ですが、皆さんおそろいなので始めたいと思います。休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第13 諮問第1号

○議長（松原政勝君） 続きまして、日程第13 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本案につきましては、人権擁護委員の候補者として、次の方を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

別海町では、現在、菅原日出男さん、保田千恵子さん、山藤史江さん、藤原優子さん、池田實さん、この5名の方々に人権擁護委員として、御活躍をいただいているところでございますが、このたび、池田實さんが平成28年9月30日をもって、また、保田千恵子さんと菅原日出男さんが平成28年12月31日をもって3年間の任期が満了となります。

つきましては、引き続き、池田實さんを人権擁護委員の候補者として推薦をいたしたく議会の意見を求めるものでございます。

新たな任期につきましては、昨年度から法務大臣が行う人権擁護委員の発令は、1月1日、または7月1日とすることで統一されていることから、平成29年1月1日から平成31年12月31日までの3年間となります。

池田さんにつきましては、9月30日が任期満了日ではございますけれども、次期発令日である平成29年1月1日までの間につきましては、人権擁護委員法の規定により、継続をしていけるということから、この間につきましても、引き続き、お願いしたいと考えております。

池田さんにおかれましては、平成22年7月1日に選任され、現在、2期目で御活躍をいただいているところでございますけれども、主な経歴を若干申し上げたいと思います。

昭和44年に北海道立小樽水産高校漁業専攻科を卒業されております。

卒業後、網走市の民間会社に入社しまして、昭和44年4月から平成元年4月まで、遠洋漁業の船長兼船頭として、乗船活動をされておりました。

平成元年5月に尾岱沼に戻られまして、家業である漁業を営み、今日に至っております。

池田さんの公職についてであります。平成15年6月から平成21年2月まで、別海町教育委員を務められたほか、野付小学校PTA会長など多くの役職に就きまして、現在は野付漁業協同組合理事を務められております。

また、平成27年の6月からは別海町森林組合代表理事組合長としても御活躍をされているところでございます。

人格、見識とも優れた方でありまして、引き続き、人権擁護委員の候補者として法務大臣に対し推薦をいたしたく思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 諮問第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第14 諮問第2号

○議長（松原政勝君） 日程第14 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 本件につきましても諮問第1号と同様で、このたび任期満了となる保田千恵子さんを、引き続き、人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。

新たな任期につきましては、平成29年1月1日から平成31年12月31日までの3年間でございます。

保田さんにおかれましては、平成17年1月1日に選任され、現在4期目として御活躍をいただいているところでございますが、主な経歴を申し上げさせていただきたいと思っております。

保田千恵子さんは昭和42年に北海道立静内高等学校を卒業後、民間会社などの勤務を経まして、現在、町内で華道教室を開いております。

公職関係の経歴といたしましては、平成5年から平成11年まで別海町婦人団体連絡協議会副会長を務められていたほか、別海町地域活性化支援機構委員、別海町公民館運営審議会委員、別海町生涯学習推進協議会委員、別海町消費者協会副会長などの役職に就かれまして、現在も別海町文化協会副会長等を務められるなど各方面で御活躍中でございます。

現在、人権擁護委員4期目になりますが、根室人権擁護委員協議会においては常務理事を務められており、町内外の人権擁護委員の信頼も厚く、強い責任感とリーダーシップを遺憾なく発揮しております。

経験豊かで見識豊かな保田さんを、引き続き、人権擁護委員の候補者として、法務大臣に対し推薦いたしたく思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 諮問第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第15 諮問第3号

○議長（松原政勝君） 日程第15 諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 本件につきましては、このたび任期満了となる菅原日出男さん、この方が今期限りで勇退されることになりましたので、新たに棚橋正博さんを人権擁護委員の候補者として、推薦いたしたく議会の意見を求めるものでございます。

任期につきましては、平成29年1月1日から平成31年12月31日までの3年間の任期となります。

ここで棚橋さんの経歴を申し上げます。

棚橋正博さんは、昭和53年に北海道教育大学釧路分校を卒業され、根室市立昆布盛小学校で教員生活をスタートされました。

その後、根室市立別当賀小学校、別海中央小学校、別海小学校に勤務され、平成10年には根室市立幌茂尻小学校に教頭として着任されました。

その後、中標津町立武佐小学校教頭、野付小学校教頭を経て、平成19年には上風連中学校に校長として着任をされております。

平成22年から根室市立厚床小学校校長、25年には西春別中学校校長として勤務され、平成28年3月に退職し、現在に至っております。

長年、教育現場で活躍された豊富な経験から、地域の住民や教育関係者からも信頼が厚い方ですので、人権擁護委員の新たな候補者として、棚橋さんを法務大臣に対し推薦いたしたく思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 諮問第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第16 認定第1号から日程第23 認定第8号

○議長（松原政勝君） 日程第16 認定第1号平成27年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第17 認定第2号平成27年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18 認定第3号平成27年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19 認定第4号平成27年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20 認定第5号平成27年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21 認定第6号平成27年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22 認定第7号平成27年度町立別海病院事業会計決算認定について、日程第23 認定第8号平成27年度別海町水道事業会計決算認定についての8件については、一括議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、この決算認定については、特別委員会を設置し、綿密な審議をいたしたいと考えておりますので、内容については要点にとどめて説明願います。

副町長。

○副町長（佐藤次春君） それでは、認定第1号から認定第8号までの平成27年度別海町各会計決算についてですが、決算額等の要点をもって説明とさせていただきます。

最初に、認定第1号一般会計歳入歳出決算についてでございます。

別冊の平成27年度別海町各会計決算書、3ページをお開きください。

まず、歳入ですが、歳入合計の収入済額で申し上げます。

177億2,650万2,351円です。

次に、7ページをお開きください。7ページ、歳出の合計です。

支出済額は176億49万2,917円です。

次に、8ページです。

歳入歳出差引残額は、1億2,600万9,434円で、うち基金繰入額が6,000万円となっております。

次の事項別明細書につきましては、省略をさせていただきます。

209ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、単位は1,000円となっております。

歳入総額177億2,650万2,000円。

歳出総額176億49万3,000円。

差引額は1億2,600万9,000円。

翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額ですが、962万円。

事故繰越し繰越額は20万円。

合計で982万円です。

実質収支額については1億1,618万9,000円。

実質収支額のうち基金繰入額が6,000万円ということでございます。

次に、認定第2号の国民健康保険特別会計です。

212ページをお開きください。

まず、歳入合計の収入済額ですが、30億766万2,254円です。

次に、214ページです。

歳出合計です。

支出済額は29億9,793万7,350円です。

次のページの歳入歳出差引残額では、972万4,904円となっています。

次に、231ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。単位は1,000円です。

歳入総額30億766万2,000円。

歳出総額29億9,793万7,000円。

差引額は972万5,000円。

実質収支額につきましても同額の972万5,000円でございます。

次に、認定第3号の下水道事業特別会計です。

233ページをお開きください。

歳入合計の収入済額は6億5,320万5,757円です。

次に、235ページです。

歳出合計の支出済額は6億5,306万8,977円で、次のページ、236ページの歳入歳出差引残額は13万6,780円となっています。

次に、249ページです。

実質収支に関する調書です。

歳入総額6億5,320万6,000円。

歳出総額6億5,306万9,000円。

差引額は13万7,000円。

実質収支額についても同額の13万7,000円でございます。

次に、認定第4号です。介護サービス事業特別会計。

251ページをお開きください。

歳入総額の収入済額は4億7,001万3,206円です。

次に、253ページです。

歳出合計の支出済額は4億6,976万628円で、次のページ、254ページの歳入歳出差引残額は25万2,578円となっています。

次に、264ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額で4億7,001万3,000円。

歳出総額4億6,976万円。

差引額は25万3,000円。

実質収支額につきましても同額の25万3,000円でございます。

次に、認定第5号介護保険特別会計。

266ページをお開きください。

266ページ、歳入合計の収入済額は9億5,082万5,520円です。

次に、267ページです。

歳出総額の支出済額は9億1,126万6,623円です。

次のページ、268ページの歳入歳出差引残額3,955万8,897円となっております。

次に、279ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額9億5,082万6,000円。

歳出総額9億1,126万7,000円。

差引額は3,955万9,000円で。

実質収支額についても3,955万9,000円でございます。

次に、認定第6号です。後期高齢者医療特別会計。

281ページをお開きください。

歳入合計の収入済額は1億4,502万2,649円です。

次に283ページです。

歳出合計の支出済額は1億4,450万3,149円で、次のページ、284ページの歳入歳出差引残額は51万9,500円となっております。

次に、289ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額1億4,502万2,000円。

歳出総額1億4,450万3,000円。

差引額は51万9,000円で、実質収支額につきましても同額の51万9,000円でございます。

次に、財産に関する調書。

291ページをお開きください。

「1. 公有財産」ですが、決算年度末現在高で申し上げます。

(1) 土地及び建物です。

初めに、「土地の地籍」で、合計欄で申し上げます。

9,221万2,241平方メートルです。

次に、右のほうにまいりまして、「建物」の「延面積」ですが、合計欄で申し上げます。

23万9,305平方メートルとなっております。

次のページへ移りまして、292ページの(2)山林です。

合計で、まず面積では6,623万7,533平方メートル。

立木の推定蓄積量は71万141立方メートルです。

次に(3)有価証券は、合計で、増減がなく1億6,727万円です。

次に(4)出資による権利ですが、合計欄で9億7,367万1,000円です。

右の欄に参りまして、「2. 物品」です。

合計で、160台の保有となっています。

次にその下、「3. 債権」ですが、合計で8,098万2,000円となっています。

次のページ、4. 基金ですが、1番上の「別海町財政調整基金」以下、次のページ、294ページの最後の「別海町清流保全基金」まで、全部で21の基金の状況となっております。

全基金の年度末現在高の合計は、50億6,282万6,000円となっています。

次に、295ページは運用基金の状況についての再掲でございます。

運用基金は、基金会計において直接支出ができるものですが、本年度末現在高は、「早坂善也奨学基金」は、「現金又は預金」が241万3,000円となっています。

また、「別海町土地開発基金」では、「現金又は預金」が1億4,588万6,000円。

「土地」で、宅地2,505平米、金額で3,000万円、合計では1億7,588万6,000円となっております。

次に、公営企業会計の決算について説明をいたします。

別冊の平成27年度別海町公営企業会計決算書の1ページをお開きください。

認定第7号の町立別海病院事業決算についてでございます。

まず、(1)収益的収入及び支出の収入です。

第1款病院事業収益の決算額は、20億4,458万9,584円です。

次にその下、支出では、第1款病院事業費用の決算額で22億9,162万427円となっております。

次に、2ページです。

資本的収入及び支出の収入ですが、第1款資本的収入の決算額は1億470万円です。

次に支出では、第1款資本的支出の決算額で1億7,149万1,990円となっております。

次の財務諸表以下の説明は省略をさせていただきますが、当年度純損益は過年度分の戻入額修正による特別損失を計上したことなどによって、2億1,677万865円ということになっております。

次に、認定第8号の水道事業会計の決算についてでございます。

19ページをお開きください。

(1)の収益的収入及び支出の収入ですが、第1款水道事業収益の決算額は10億2,160万3,499円です。

その下、支出では、第1款水道事業費用の決算額で7億4,377万9,045円となっております。

次に20ページです。

資本的収入及び支出です。

収入の第1款資本的収入は、決算額で4,075万6,000円です。

支出の第1款資本的支出では、決算額は6億9,913万1,369円となっております。

次の財務諸表以下につきましては、省略をさせていただきます。

なお、水道事業におきましては、当年度純利益額は2億4,006万686円となっているものでございます。

以上、認定第1号から認定第8号までの各会計決算の要点について、説明をさせていただきます。

できました。

なお、本件認定には監査委員の決算審査意見書をつけておりますので申し添えます。

以上で、説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 認定第1号から認定第8号までの平成27年度別海町各会計決算認定8件についての内容説明が終わりましたので、これから一括質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

この審査につきましては、7人で構成する平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、この審査は7名で構成する平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここでお諮りをいたします。

ただいま設置いたしました平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第3項及び第4項の規定により、議長において指名いたします。

3番大内議員、4番木嶋議員、8番西原議員、9番沓澤議員、10番小林議員、12番戸田議員、13番中村議員の7名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました7名の議員を平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

ここで正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

委員会室1でお開きください。

午後 1時33分 休憩

午後 1時43分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が参りましたので報告いたします。

委員長に戸田憲悦委員、副委員長に沓澤昌廣委員、以上のとおり互選されました。

ここでお諮りします。

平成27年度別海町各会計決算審査特別委員会の審査期間は、平成28年9月14日から次期定例会までといたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、審査期間を平成28年9月14日から次期定例会までとすることに決定いたしました。

◎日程第24 同意第3号

○議長（松原政勝君） 日程第24 同意第3号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 同意第3号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本町の固定資産評価審査委員会委員につきましては、現在、別海の木村健吾さん、尾岱沼の島田安信さん、西春別駅前丸山哲郎さんの3名を選任させていただいております。

しかしながら、本年9月30日をもって、現在の3年間の任期が満了いたします。

本案は、これまで2期6年にわたり、固定資産評価審査委員会委員として御活躍されました木村健吾さんが、今限りで勇退されることとなりましたので、新たな固定資産評価審査委員会委員として森本哲男さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

森本哲男さんは、別海常盤町243番地の9にお住まいで、昭和27年11月30日生まれの満63歳でございます。

森本さんの経歴を若干申し上げますと、昭和46年3月に北海道中標津高等学校を卒業されております。

昭和46年4月から平成25年3月まで、御承知のとおり、別海町役場に勤務をされ、その間、農林課、税務課を初めとして、平成12年4月には教育委員会の東公民館長、平成20年4月には総務部の税務課長、21年4月には財政課長、平成22年4月から平成25年3月までは農業委員会の事務局長を務められており、行政全般にわたりまして経験豊かな方でございます。

また、現在は別海町共同募金委員会評議員、別海常盤町町内会会長を担っておられるなど、地域の人望も厚く、人格、見識ともに大変優れた方でございます。

任期につきましては、平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間でございます。

ぜひ御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 同意第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第25 同意第4号

○議長（松原政勝君） 日程第25 同意第4号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 同意第4号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本案につきましても、固定資産評価審査委員会委員の選任同意案件でございますけれども、本年9月30日で3年間の任期が満了となります島田安信さんを、引き続き、固定資産評価審査委員会委員として選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

新たな任期につきましては、平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間でございます。

島田さんは、尾岱沼潮見町138番地の9にお住まいで、昭和21年5月10日生まれの満70歳でございます。

島田さんの経歴につきまして、若干申し上げたいと思います。

昭和40年の4月に野付漁業協同組合に就職され、平成18年6月に同組合を退職されております。

その後は同組合の嘱託職員として、現在も勤務されているところでございます。

島田さんの公職歴につきまして若干申し上げますと、平成19年12月から現在まで別海町民生児童福祉委員を担っていただいております。

また、平成19年4月から現在まで尾岱沼連合町内会理事、尾岱沼潮見町南町内会会長を歴任されております。

島田さんは、地域の人望も厚く、人格、見識ともに優秀な方でございますので、引き続き、選任をいたしたく、議会の皆さんの同意を賜りたいと思う次第でございます。

よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 同意第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第26 同意第5号

○議長（松原政勝君） 日程第26 同意第5号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 本件につきましても固定資産評価審査委員会委員の選任同意案件でございますけれども、本年9月30日で任期が満了となります丸山哲郎さんを、引き続き、固定資産評価審査委員会委員として選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

新たな任期につきましては、前段のお二人と同じく平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間でございます。

丸山さんの経歴につきまして、申し上げたいと思います。

丸山さんは、西春別駅前曙町6番地の105にお住まいで、昭和34年12月25日生

まれの満56歳でございます。

昭和57年3月に拓殖大学を卒業され、民間会社での勤務を経て、昭和60年3月に当時の西春別農業協同組合に就職をされました。

現在は、道東あさひ農業協同組合西春別支所の購買課長として勤務をされております。

丸山さんは、地域の人望も厚く、人格、見識ともに優秀な方でございますので、引き続き、選任をいたしたく、議会の皆さんの同意を賜りたいと思うところでございます。

よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 同意第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第27 報告第3号

○議長（松原政勝君） 日程第27 報告第3号放棄した債権の報告についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみでありますことを申し添えます。

財政課長。

○財政課長（阿部美幸君） 報告第3号の内容説明をいたします。

議案の22ページをお開きください。

報告第3号放棄した債権の報告について。

本件は、平成27年3月に議決いただきました別海町債権管理条例第16条の規定に基づき、放棄した債権について同条例第17条の規定により報告するものです。

なお、別海町債権管理条例施行規則第15条におきまして、報告する事項を放棄した債権の名称、件数、金額、放棄の理由とし、一会計年度中に放棄した債権を当該年度の翌年度9月に招集する定例会において、報告するものと規定しております。

議案の23ページをごらんください。

平成27年度に放棄した債権は、水道料金、人数58人、件数473件、金額合計で103万2,367円であります。

内訳については、放棄の理由ごとに申し上げます。

条例第16条第1号によるもの。人数1人、件数18件、金額5万7,993円となります。

生活保護法による保護を受けており、資力の回復が困難で、相当の期間を得ても履行の見込みがないと認められたことから放棄したものです。

条例第16条第2号によるもの。人数3人、件数33件、金額11万9,335円となります。

破産法の規定により、債務者がその責任を免れたことから放棄したものです。

条例第16条第4号によるもの。人数52人、件数399件、金額、82万4,743円となります。

徴収停止の措置をとった日から相当の期間を経過した後においても、なお、履行される

ことが著しく困難、または少額の債権額に対して徴収経費が上回るなど不適當であると認められたことから放棄したものです。

条例第16条第6号によるもの。人数2人、件数23件、金額3万296円となります。

消滅時効が完成し、かつ、所在不明により債務の履行意志の有無を確認することができないことから放棄したものです。

なお、債権放棄年月日は、平成28年3月31日となっております。

以上で、報告第3号の内容説明を終わります。

◎日程第28 報告第4号

○議長（松原政勝君） 日程第28 報告第4号平成27年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみであります。

財政課長。

○財政課長（阿部美幸君） 報告第4号の内容説明をいたします。

議案の24ページをお開きください。

報告第4号平成27年度決算に基づく別海町健全化判断比率及び資金不足比率について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、毎年度、健全化判断比率を、公営企業においては資金不足比率を、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見をつけて、当該各比率を議会に報告し、かつ、公表をしなければならないと規定されており、ここに報告するものです。

なお、監査委員の意見につきましては、平成27年度財政健全化審査及び経営健全化審査意見書を別冊で配付させていただいております。

また、本日、議会への報告とあわせて、町のホームページ上でも公表。広報紙べつかいには決算状況とあわせて公表予定であることを申し添えます。

それでは、各比率の状況について御説明いたします。

下の表をごらんください。

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標があります。

一つ目の実質赤字比率は、一般会計の実質的な赤字が標準財政規模に占める比率をあらわし、財政運営の深刻度を示すもので、この比率が生じた場合には、赤字の早期解消を図る必要があります。

平成27年度の一般会計の決算は黒字となったことから、赤字比率は生じていません。

二つ目の連結実質赤字比率も、公営企業会計を含む全ての会計を合算し、赤字の程度を示すものですが、町の全ての会計で黒字決算となったことから、こちらも赤字比率は生じていません。

三つ目の実質公債費比率は、地方債元利償還金などの債務が標準財政規模に占める比率をあらわし、債務の財政負担の大きさや資金繰りの危険度を示すもので、過去3カ年の平均比率となります。

平成27年度の比率は11.8%となり、地方債の発行が制限されている早期健全化基

準の25%や財政再生計画を義務づけられる財政再生基準の35%は下回っており、前年度からは0.5ポイント改善しております。

四つ目の将来負担比率は、地方債元利償還金や債務負担行為の将来負担すべき実質的な債務が標準財政規模に占める比率をあらわし、債務の負担が将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

平成27年度の比率は53.5%で、こちらも早期健全化基準である350%を下回っております。前年度からは4.1ポイント改善しています。

次に、その下の表で、資金不足比率です。

資金不足比率は、公営企業の経営状況を示す指標で、公営企業の資金不足額が事業規模に占める比率を表します。

当町では、下水道事業特別会計、町立別海病院事業会計、別海町水道事業会計の公表となりますが、平成27年度は三つの会計全てにおいて資金不足額がなかったことから、資金不足比率は生じておりません。

以上で、報告第4号の内容説明を終わります。

◎日程第29 報告第5号

○議長（松原政勝君） 日程第29 報告第5号専決処分の報告について（和解及び損害賠償）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、本件は報告のみでありますことを申し添えます。

学務課長。

○学務課長（入倉伸顕君） 報告第5号の内容を説明いたします。

議案書の25ページをお開きください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された和解及び損害賠償額の決定に係る町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

26ページの専決処分書を朗読いたします。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成28年8月15日、別海町長曾根興三。

和解及び損害賠償額の決定について。

平成28年7月7日、別海町上風連182番地3、町立上風連中学校駐車場敷地内において、乙が雇用する公務補が公務として刈払い機による環境整備を行った際に、草で隠れた石を誤って飛ばし、甲が所有する車両の左後部座席のガラス破損及びボディを損傷させた事故に伴う損害賠償に関し、次の当事者間において、次の和解条件のとおり和解を成立させ、損害賠償額を決定する。

第1項、当事者、甲、根室市個人、乙、別海町長曾根興三。

第2項、和解条件。

第1号、甲は、本件事故により車両損害料で金10万3,475円の損害を被った。

第2号、乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、金10万3,475円を支払う。

第3号、以上のほか、本件事故に関し、甲と乙の間には何らの債権債務がないことを

確認する。

なお、今回の損害額については町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険により、全額保険金の支払いを受ける予定となっておりますので、あわせて報告いたします。

今後においては、各学校初め、教育委員会全体で安全の徹底を図り、事故防止に努めてまいります。

以上で、報告第5号の内容説明を終わります。

◎散会宣告

○議長（松原政勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は一般質問を午前10時から開きますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

散会 午後 2時08分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員